

社保審「第 60 回 医療保険部会」 70～74 歳の患者負担、2 割負担支持が多数

2013/1/9

1 月 9 日の社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、70～74 歳における患者負担の取り扱いをはじめ、これまで議論された課題について整理が行われた。



70～74 歳における患者負担に関しては、事務局より「負担の公平性の観点から、早急に 2 割負担に戻すべきという意見が多数を占めた」「2013 年度以降、新たに 70 歳以上となる患者から段階的に 2 割負担とすべきという意見や、2013 年度から 70～74 歳の患者を一律 2 割負担にすべきという意見が出る一方、低所得者等への配慮が必要との意見が多かった」「年齢ごとの負担割合を議論する前に、高齢者医療制度そのものを議論すべきとの意見が出た」——といった整理案が提出された。

この案自体に委員からの反対はなかったが、いくつかの要望が出された。樋口恵子委員（NPO 法人高齢社会をよくする女性の会理事長）は、「低所得者等に配慮すると書いてあるが、どのように配慮するのか具体策を出してほしい」と発言。また、白川修二委員（健康保険組合連合会専務理事）は、「これまで 1 割負担だったのが 2 割負担に増えるという視点ではなく、69 歳まで 3 割負担だったのが 70 歳になると 2 割負担に緩和されるという視点が重要。これがはっきり分かるような文章構成にしてほしい」と主張。さらに、和田仁孝委員（早稲田大学法学学術院教授）は、「1 割負担を続ける場合、法律など客観的根拠を明らかにすべきではないか」との意見を述べた。

遠藤部会長は、「整理案は部会長預かりとし、出された要望を踏まえつつ、整理案の修正を行っていく」と総括した。

今後、同部会の意見を基に、田村憲久厚生労働大臣がこの問題に対し、何らかの結論を下す予定。

■高額療養費、年間の負担上限導入に慎重意見多数

一方、高額療養費制度の改善に向けた整理案も提出された。具体的には、「高額療養費の改善は必要だが、年間の負担上限導入に関しては慎重な意見が多かった」「現段階で一部のシステム改修のみを実施することには、慎重であるべきとの意見が上がった」——などとしている。特に、委員からの反対や要望は出なかった。

■次回以降、産科医療補償制度の議論を

最後に白川委員より、今後の部会において、「現在、医療機能評価機構で検討中の産科医療補償制度について、議論してはどうか」との意見が出された。他の委員からの反対もなく、遠藤部会長も「次回以降議論を行う」と述べた。